**第４回登別市市民自治推進委員会　育み部会議事録**

（敬称略）

◆ 開催日時：平成２８年８月１日（月）　１７：３５～

◆ 開催場所：登別市役所２階　第１委員会室

◆ 出席部会員：部会長　　安宅　錦也

　　　　　　　 副部会長　川村　正勝

　　　　　　　 部会員　　仲川　弘誓

　　　　　　　　　　　　 合田　美津子

　　　　　　　　　　　　 磯田　大治

　　　　　　　　　　　　 佐藤　文子

安部　直也（協働推進庁内委員会副部会長）

【教育部社会教育Ｇ総括主幹】

◆ 欠席部会員：　　　　　橋場　太 （協働推進庁内委員会部会長）【教育部次長】

◆ 事務局：　　　　　笠井　康之【市民生活部市民協働グループ総括主幹】

　　　　　　　　　　　　 野畑　衣里子【市民生活部市民協働グループ主任】

◆ 議題：「健康」に関する取り組みについて

**≪事務局≫**

事務局から本日の会議の流れを説明させていただきます。

はじめに、委員の皆さんには事前に資料が送付されていると思いますが、企画調整グループから「第３期基本計画・第１次実施計画」と「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金」に関する説明があります。

その後、健康をテーマにした取り組みについて、７月１３日に開催しました部会長・副部会長会議で話し合われた内容について報告等を行い、それを受けて育み部会における具体的な取り組みを議論していただくことになると思います。

それでは、企画調整グループから説明をさせていただきます。よろしくお願いします。

**≪企画調整グループ≫**

　今日は第３期基本計画に基づく具体的な事業を色々と載せているので、第１次実施計画についての簡単なご説明と総合戦略に基づく平成２７年度に行った事業の概要と結果について簡単にご説明をさせていただきますので、それについて何かご意見があればいただきたいと思っております。

　まずは実施計画の方から説明いたします。

**≪企画調整グループ≫**

　事前にお配りした実施計画ですが、こちらについて説明させていただきます。

　皆様と大変長い期間にわたり協議させていただき策定しました第３期基本計画ですが、この計画は平成２８年度から１０年間のまちづくりに大きな方向性を示すもので、実際市が何をやるのかという話になったときは、部会の中でも実施計画のときにお話ししますと伝えていましたが、６月１６日付けで実施計画を策定いたしましたので自治推進委員会の皆様には事前に郵送させていただきました。

　この場を借りて、見方等を簡単に説明させていただきます。

　この実施計画を策定した目的は、総合計画の基本構想や第３期基本計画の着実な推進を図るために、１章から６章までのまちづくりのあらゆる分野に渡って、３年間における具体的な事業を明らかにするとともに、施策の基本的な実行と適切な進行管理を図るために策定しております。

　この実施計画は３年とお伝えしましたが、基本計画は計画期間が１０年でありまして、この１０年間を３年、３年、４年の３つに分割しまして、まずは最初の３年間、これが第１次実施計画となります。この３年経過後は第２次実施計画、その後４年間を第３次実施計画といい、この１０年間の基本計画期間中に３回の実施計画をすることになります。

　みなさんと色々お話しさせていただいた５章をサンプルに簡単に説明させていただきます。

　６６ページを開いてください。ここからが第５章の実施計画になります。

　例えば、第１節の生涯にわたって学び続ける社会をつくるという所で生涯学習等々が書かれていますが、例えば上から３つ目の市民生涯学習推進講座（登別ときめき大学）をサンプルに説明していきますと、今読み上げたところが主要事業名ですね。

　その右に平成２８年度～平成３０年度までの想定事業費が記載されています。

　その右の欄にはこの事業実施する目的、更に右に事業の内容、その更に右に担当するグループ名が記載されております。

　６７ページの１番上に生涯学習の推進とありますが、この横の事業費は「－」になっています。これはやらないという意味ではなく、人件費事業といいますか、事業としての予算は持っていませんが、我々職員のマンパワーですとか想いが表現されています。

　今回の実施計画は今までの実施計画に比べて、市が何をやっているのかという所をできるだけ表現しようと思っていますので、事業の数が大変多くなっています。

　続いて７０ページをお開き下さい。

　ここからが第２節で学校・家庭・地域と連携し心豊かな人間性を育むということで、知徳体の部分で、学校におけるいわゆる教育の分野ですとか、地域に根ざした学校づくりということでコミュニティスクールの関係ですとか、ＰＴＡの関係、青少年の健全育成に関する事業が盛られているのが第２節です。

　節単位で説明していくと、７９ページが第３節で市民の個性ある文化活動と文化を育むということで、文化芸術活動ですとか市の歴史の伝承などもここに書かれているところです。

　最後、第４節が８２ページで、スポーツを通じて健康で活力ある生活をめざすということで、スポーツ振興ですとか健康・体力づくり等々がここに事業として盛られている状況です。

　大変量の多い実施計画なので、説明は簡単に済まさせていただきましたが、今後、市民自治推進委員会で協議していく中で、市がどのような事業に取り組んでいるのだろうかと疑問に感じる場合があると思います。その際はこの実施計画をご覧いただければ、事業名だけではなく、事業費や目的、内容についてもできるだけ細かく記載しており参考になると思いますので、ぜひ協議の中でご活用いただければと思っております。実施計画については以上となります。

**≪企画調整グループ≫**

「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金」の説明をさせていただきます。

地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金のうち、地方創生先行型と呼ばれているもので、その交付金を活用した事業について概要や効果をまとめたものとなっております。

　全体的なお話をしますと、交付金を活用し実施する事業については、交付金をもらえるから取り組んだということではなく、将来的に自主財源で継続可能な身の丈に合ったものになるよう慎重に検討して採択した事業となっております。

　各事業においては、事業を計画する際、それぞれ指標を設けて取り組んできたところであり、その結果などを参考に全ての事業において、今年度も継続して取り組んでいるところであります。

　本日は限られた時間なので、育み部会に関連するこの資料の８ページに記載しております「子ども健康体力改善事業」について簡単に説明させていただきます。

　本事業は、当市の児童生徒の体力・運動能力において、多くの種目が全国平均を下回っていたことを受けまして、小学校の体育の授業に専門的な助言や指導ができる指導員を派遣し、運動指導や教員の補助を行う事業となっております。

　全国体力運動能力調査における反復横跳び及び２０メートルシャトルランの得点を指標にしました。

　僅かではありますが、目標値を超えたところであります。

　また、教員の方からも体育の授業を効果的に進められるなどのお言葉を頂戴しているところで、効果が見られているのではないかなと思っております。

　今年度も継続して事業を行っているところであります。

　育み部会に直接関係する事業がこの事業になっておりますので、私の方からは以上とさせていただきます。

**≪企画調整グループ≫**

　今、両方説明させていただきましたが、今回の地方創生についても、厳選をして次の年以降も継続できるような事業でないと意味が無いというような事業の決め方をしています。

　実施計画に搭載している事業は全部で４９０事業あります。基本的には皆様には５章を見ていただければ良いかなと思いますが、今回のテーマは「健康」なので、別の章でどのような事業をやっているのか等というのを踏まえた上で、５章では何ができるかを考えていただきたいなと思います。

　これを見て、民間でできるものと行政でできるものとを整理しながら進めていただきたいと思います。

**≪事務局≫**

　それでは引き続き、健康をテーマにした取り組みに移りたいと思います。

　お手元に資料を配付しておりますので、その確認をします。

　資料の右上に鉛筆書きでアルファベットの大文字を記載しておりますが、

　「Ａ」の資料は、Ａ３横の資料になります。

「Ｂ」の資料は、７月１３日に行われた部会長・副部長会議の会議録となっております。

　「Ｃ」の資料は、ＦＡＸ送信票となっております。

　「Ｄ」の資料は、Ａ４横の公園デビューでいきいき生活と書いてあるものです。

「Ｅ」の資料は、Ａ４縦で医療費と被保険者数の推移と書いてあるものです。

　「Ｆ」の資料は、Ａ４横で自治推進委員会と協働によるまちづくりイメージと書いてあるものです。

　「Ｇ」の資料は、Ａ４縦で市内にある公園の活用についてとなっております。

　はじめに、７月１３日に開催しました部会長・副部会長会議の概要について説明させていただきます。説明後、部会長に引き継ぎたいと思いますのでよろしくお願いします。

　各部会から、これまで議論してきた内容について発表があり、その内容については「Ａ」の資料にまとめてあります。

　上の表に「各部会における５・６月開催の部会を踏まえた方向性」と書いてあると思います。

　この上の表の内容は、部会長・副部会長会議の前に事務局で作成しまして、会議当日に配付したものと同じものになります。

　各部会とも、だいたいこの資料の内容に沿って説明がありましたけれども、資料に記載がない部分や他の部会の方などから話があったものについては、下の表の「7/13（水）部会長・副部会長会議の中での意見交換、情報共有事項」にまとめています。

下の表のまちづくり部会の下に、太枠で囲って「６部会共通」と書いているところがありますが、これは部会長・副部会長会議の中で出た、各部会に共通するような内容について記載しています。

１つ目は、市民健康手帳やポイント制というものを将来的に導入してはどうかという話がありました。

２つ目は、市民の健康づくりに積極的に関わっている企業に対して、認定証などを贈呈してはどうかという話がありました。

３つ目は、市内の団体で行っている健康に関わる事業の洗い出しをしてはどうかということでした。

この３つ目につきましては、自治推進委員会の皆さんは各団体を代表してこられている方がほとんどですので、皆さんが所属している団体や実際に行っている健康に関する取組等について、事務局で様式を用意しましたので、後日報告をいただければと思っております。様式については「Ｃ」のＦＡＸ送信票です。

４つ目は、部会間での横断的に連携した取り組みの推進ということで、部会間で連携できる取り組みについては、横断的に連携した取り組みを推進してはどうかとの話がありました。

表の一番下に「事務局」の欄がありまして、４項目記載しています。

１つ目の取り組みに係るタイムスケジュールについては、次回の部会までに配付できるようにしたいと思いますが、これまでも説明させていただいているとおり、市の来年度予算へ反映させたいものについては、１０月くらいまでには具体的な内容を詰める必要がありますので、先に議論する必要があると思います。

また、各種団体や市民レベルで実施するものについては、その後の検討になると思います。

２つ目の健康遊具の先進事例の資料収集と情報提供については、資料「Ｄ」の「公園デビューでいきいき生活」をご覧いただきたいと思います。この資料は神奈川県にある大和市の事例となっております。大和市では、公園に健康遊具を積極的に配置して市民の健康づくりに役立てているということで、ＮＨＫで放送されたというお話がありました。

その内容がわかる資料を各部会の部会員にも配付してほしいという話がありましたので、内容的には公園の関係なので、都市調和部会のはんちゅうになると思いますが、皆さんにも配付させていただきました。

また、資料「Ｅ」の「医療費と被保険者数の推移（平成２１年度～平成２７年度）」と言う資料もお配りしていますが、これらはぬくもり部会に提供した資料で、まず、医療費の実態がどうなっているのかという推移を見たいというお話がありましたので、平成２１年度からの国民健康保険の推移をまとめたものです。

上段から説明しますと、アの医療費の推移については、保険給付費ということで７割負担分、いわゆる事業者負担分の医療費の推移となります。この数字を見ますと平成２３年度から平成２６年度までは医療費は上がっていましたが、昨年度は下がっている状況となっております。

数字は下がっていますが、「イの被保険者数」を見ていただくと、平成２７年度が極端に減っているということもありますし、例えば医療費がかなりかかっていたご高齢の方や病気の方が亡くなったため、その分の医療費が下がるなど、要素はたくさんありますので、単純に健康になっているというわけではありません。

ウの一人あたりの医療費の推移は、単純にアの医療費から被保険者数を割った数値となっています。

下段に近隣市町との医療費の比較を出していますが、こちらは都道府県国民健康保険団体連合会が作成している冊子から抜粋した内容となっており、数値は平成２５年度ベースの比較で、一番下の医療費は一人あたりの１０割分の額となっています。

現状を知っておくということは各部会でも必要だと思われますので、情報共有という部分で参考までに配付いたしました。

なお、部会で話を進めていく中で、委員の皆さんが持っている情報やご自身で調査した資料などについては、事務局に事前に提出していただければ、こちらで印刷して必要部数を皆さんに提供することもできますので、皆さんの方で調べて提供したい資料や情報がありましたらご相談ください。

「Ａ」の資料に戻りまして、３つ目は、北海道での受動喫煙防止の取り組みということで、条例制定に向けて検討を行っているという情報が部会長・副部会長会議の中でありました。

登別市においても北海道と同時に取り組みを進められるように、定期的に情報提供をしてほしいとの要望がありましたので、これは事務局が保健福祉部を通して情報を収集して、定期的に皆さんに情報提供したいと思います。

４つ目は、市民自治推進委員会が進めている取り組みについて、講演会等へ参加する市民への情報提供、情報共有と書いてあります。

これは、まちづくり部会の取り組みとして、健康に関する講演会の開催を検討しておりまして、開催する際には、市民自治推進委員会の皆さんが議論している内容などの取り組みについて、市民の皆さんに情報提供してほしいとの話がありましたので、情報提供することが協働のまちづくりの原則になるとの話がありました。

　講演会の開催については、８月２９日（月）にまちづくり部会の委員さんからお話がありますので、出席していただければと思います。

　それと皆さんに再確認していただきたいことがありまして、資料「Ｆ」になりますが、「市民自治推進委員会との「協働によるまちづくり」のイメージ図」をお配りしております。
　この資料については、以前、委員の皆さんにお配りしたものになります。

　左の方に「市民」のくくりがあって、中心に「市民自治推進委員会」があって「各部会」がその周りに配置されています。

　さらにその周りに皆さんが所属している団体があって、さらにその周りを各団体と市民の方が取り囲んでおります。

　当初、移行するときに皆さんに説明しましたが、皆さんは所属団体からの推薦により市民自治推進委員会に参加している方がほとんどでありますので、所属団体の中で、市民自治推進委員会はこういうことをやっているよという取り組みについて、情報提供と情報共有をしていただきたいということがあります。

　そのことにより、市民自治推進委員会の取り組みが団体内部で認識されることになりますし、イメージのように、団体と団体の繋がりですとか、団体と個人の繋がりを介して、市民自治推進委員会の取り組みが市民に浸透していくことにもなりますので、所属団体への情報提供と情報共有をよろしくお願いします。

　市からの周知もありますが、そのような部分での市民自治推進委員会の取り組みの周知も図れるかと思いますので、よろしくお願いします。

　先日の部会長・副部会長会議の概要は、これまで説明したとおりです。

　最後に資料「Ｇ」の市内にある公園の活用についてという資料ですが、６月２２日（水）に開催しました前回の育み部会の中で、市内にある公園の活用方法についての話がありました。その中で皆さんから意見など多数ありましたので、私の方で、土木・公園グループの公園担当に内容を確認し、まとめたものがこちらの資料となっております。

　上の枠の中は、登別市都市公園条例を抜粋し、条例で禁止されていることを載せております。

　その横は、実際に公園に立て掛けてある看板を撮影してきました。

　中身ですが、まずお話にあったのは、公園の看板にはボールの使用を禁止する旨が記載されているが、規約等で禁止されているのかという質問がありましたのでそれに対しては、条例にも記載されておりませんし、規約等もないということでした。

ボールを使用すると公園利用者が怪我をするおそれがあるので制限しているということでした。

　次に公園内を畑や花壇に使用しても良いかというお話しがありましたが、花壇は良いとの回答でした。実際に町内会で花壇を作っている公園があるそうです。

ただし、作物については基本的に認めていないということで、現在も作物を育てている公園はないと聞いております。

　次に、雑草が生い茂り利用されていない公園について、周りのニーズに合わせた公園に整備することは可能かとのお話がありましたが、こちらについては、地域住民の方と協議しながら検討することは可能ですが、現段階では財政面で難しいという返答を受けております。

　資料の説明は終わります。

　これ以降は部会長に引き継ぎたいと思いますが、部会長と副部会長も会議に出席されていましたので、会議の内容について追加の説明等ありましたらお願いします。

　また、部会長・副部会長会議の内容について、皆様から質問があるかもしれませんので、質疑応答についてもよろしくお願いします。それでは部会長よろしくお願いします。

**≪部会長≫**

　前回の部会長・副部会長会議を受けてまとめていただいた資料の説明がありました。

　この部会からは６名中４名が出席していたので、大体内容的には重複していますが、今の説明の中で、何かあればお願いします。

**≪部会員≫**

　この条例はいつできたのですか。

**≪事務局≫**

　昭和４２年１２月１９日です。

**≪部会員≫**

　第３条第１項第７号に「車馬」という表現がありますが随分古いですね。

**≪事務局≫**

　なぜ、古い表現が残っているのかはわかりません。

**≪部会員≫**

細かくは規制されていないということですよね。

**≪事務局≫**

　運用の中で規制しているような形になります。

**≪部会員≫**

　公園の関係で色々な意見が沢山出ていましたが、一番は予算が無いということですよね。

　その中で一つ思う事があって、私の家のすぐ側に北公園がありますが、なぜここにトイレが必要なのかと思います。これの維持費って結構掛かっているのではないかと思います。現実的にあそこのトイレを活用するのか疑問です。近くに図書館、コンビニエンスストア、ドラッグストアもありますので。

　トイレの維持管理費を他の事に使った方が良いのかと思います。

**≪事務局≫**

町内会要望で公園にトイレや水飲み場を付けてほしいというのが結構ありますが、最近では財政状況が厳しいので利用数が多い所は検討できますが、基本的にはトイレや水飲み場の新設はやっていないような状態になっています。

**≪部会員≫**

　建設費や維持費を考えたら、近隣の商店等に協力を仰いで、トイレ利用可の看板を掲げてもらい、ボランティア契約を結んでトイレにお金を掛けないで、その分公園の整備にお金をかければ、遊具を買ったりできるのではないかと思います。

**≪部会員≫**

　一度全てを洗い出しした方が良いですよね。

　それと、大分前ですが、アダプトプログラムがあったと思いますが、それはどうなりましたか。

**≪事務局≫**

　前回配付した公園・広場・緑地一覧表の中に、アダプトプログラムをやっているところにはマルがついていますね。

**≪部会員≫**

　共通に理解しておく必要があるものを、もう一度私達の中で見直し、必要があるものとないものを検討したら良いのではないでしょうか。

**≪部会員≫**

　先ほどの大和市の健康遊具は面白そうですね。

**≪副部会長≫**

　ベンチにしても、ちょっと形を工夫して、それを運動に使うという発想ですね。

**≪部会員≫**

　それに関わった行政職員に来てもらって話を聞きたいですね。

　どこかの公園をモデル公園にして、利用率をみるのも良いかもしれないですね。

**≪部会員≫**

地元の地域住民が維持管理をしてくれるという条件の公園でないとやらないよというふうにしないとダメですね。

**≪部会員≫**

　お金の無い所を横断的にという事で言いますと、実施計画の６ページにある１次予防事業や２次予防事業は、今健康な人が病気にならないように何とかしようと、つまり、保険を使わないようにということで運動教室を開いたりしますが、最終的にはリーダーさんが小さなコミュニティで活動していただきます。

　その中で、公民館を借りるときに約１００円～２００円の負担がありますが、その１００円、２００円の出費でやらない人が沢山いるというのが、僅か３ヶ月くらいの間で見えてきました。

　それならば、１００円、２００円を何とかしてあげるので頑張って健康を維持してということで、医療費が減るのであれば、１００円、２００円の補助は痛くもかゆくもないと思います。

　また実施計画に戻りますが、６ページは高齢者が自分の健康を謳いますが、８２ページでは生涯スポーツの所で健康増進が出てきます。

　ここを一対にまとめられれば、お金もまとめられてうまく使ってもらえないかなといつも思っております。

**≪事務局≫**

　どうしても行政だと縦割りになってしまいますね。

　社会教育グループの生涯スポーツの部分は年齢関係ないところなので、ここをもう少し広げて高齢・介護グループと連携していければ良いのかなというところは確かにありますね。

**≪庁内委員≫**

　社会教育グループの事業の話で見させていただければ、今の市民スポーツ健康フェスティバルの予算というのは、国保の補助金を活用していたので、社会教育グループで予算は持っていなかったのですが、国保側の補助が付かなくなり、社会教育グループに移行してきました。

　内容自体は同じことをずっとやっていますが、予算の持ち方でそのようになってしまったのかなと思います。

**≪事務局≫**

　以前から連携してやっていたということですよね。

**≪庁内委員≫**

　そうですね。

**≪部会員≫**

　でも、平均的に連携は薄いですよね。

色々なアイデアが出ても、なかなか実現できないのは、行政内部の組織的な問題だとすると、庁内の中の問題なので、庁内で解決してほしいですね。

それによって、どのような効果が期待できるのかというような話し合いはぜひやってほしいですね。

**≪庁内委員≫**

　たしかに、一緒に事業をやっていましたけれども、やはり縦割りの動きになっていましたね。

**≪部会長≫**

　前回の部会長・副部会長会議の中でも、各部間の連携という話が出ていて、少し話を戻しますと、公園の活用の部分でも、公園自体健康づくりのために使うのと、防災の関係もありますし、避難場所としての公園もあり、それぞれの公園の機能みたいな部分が各部会の事業と関連している部分が多々あって、例えば健康のために活用する公園となったときに、遊具を置いて健康づくりをする。あるいは防災のために避難場所として使うからトイレが必要だというように、そういう視点から公園を見直すということが大事になってくるのかなと思います。

**≪部会員≫**

　地域の公園のあり方を、ある程度原案を作って検討していっても良いのかなと思います。

**≪部会長≫**

　公園を確認してそこの公園をうまく活用できるようなマップを作ったりするということが、健康づくりに繋がるのではないかなと思います。

**≪事務局≫**

　活用されていない公園もたしかに結構あるかもしれないので、そこをうまく市民の皆さんが使ってもらうことによって、屋外に出て健康増進に繋がれば良いと思います。

　先ほど話に出ていましたアダプトプログラムについてですが、アダプトプログラムというのは里親制度という形で、小さい公園であれば地域住民の方がチームになって公園の里親になり、市からは多少の消耗品等の予算を提供し、草刈りや軽微な修繕をしながら維持管理をしてもらっている例はあります。

**≪部会員≫**

　公園に新しい遊具ができても、使い方がわからなければ意味がないと思います。

**≪部会員≫**

　きちんとした使い方をしないと逆効果ですよね。

**≪部会員≫**

　北海道はあまり馴染みがないですが、ルネッサンスというスポーツジムの会社がありまして、健康と産業を結び付けて、万歩計を使ってゲーム感覚で、昔あった「母をたずねて三千里」のマルコがでてきて、三千里歩くとお母さんに会えるようになっていて、さぼると一生会えないというようなものがあり、そのポイントがローソンと提携してポイントになるような取り組みがあります。

　登別の中の何かがもらえるというようなものがあれば良いかもしれないですね。

そのくらいしないと、動かない人は一生動かないと思います。

**≪部会員≫**

　いま流行のポケモンＧＯを見ていると、あれだけで歩く人が増えているみたいですね。

**≪部会長≫**

　ゲーム感覚が必要なのですね。

**≪部会員≫**

　当面はやはり公園について考えるのが良いですね。

**≪部会長≫**

　公園の活用の部分は一つの方向性ができそうですね。

**≪部会員≫**

　講演会をやるというのはあまり予算がかからないと聞きますが、実際私たちが勉強する意味合いも考えていくつかの講演は必要になると思います。

**≪事務局≫**

　８月２９日（月）にまちづくり部会の中で、１８時３０分から３０分程度講演をやる予定なので、次回部会を同日に開催しても良いのかなと考えていました。

　それと、公園の関係の中でも、市の予算に関係してくる部分があると思うので、ある程度細かく詰めていけば市の事業に影響してくると思います。

**≪部会員≫**

　ランニングコストがどのくらい掛かっているかなど、内容を細分化したデータが出てくればそれに基づいて市民にフィードバックさせて、連携をとりながら実態把握を密にしていけば良いのではないでしょうか。

　それと、自治推進委員会での講演会等の予算は計上可能ですか。

**≪事務局≫**

　実際に付くかどうかはわかりませんが要求することは可能です。

**【次回会議について】**

・公園にかかる市の予算がどれくらいなのか確認したものを報告する。

・公園についての方向性を話し合う

**【次回の日程】**

平成２８年８月２９日（月）１７時３０分から